

(第七章)

それに我が有るとする理由を否定する>性相（定義）である生壊住が有ることを否定する>章の著述を説く>

[対論を述べる]

ここに言う。「君が、食欲と欲す者にその考察をしたので、我が心に空性について聴聞することを喜ばせた。それ故に、ここでは有為¹の定義を考察の対象にすると良い。」

説く。そのようにしよう。

ここで言う。「ここで、『生²』と『住³』と『壊⁴』は有為の一般の定義であると示された。無においては定義を示すことは適わないので、定義が有る故に、有為は有る。」

章の著述を説く>それを批判する>有為の定義が本性として成立したことを否定する>総体の定義を否定する>三定義を共通に否定する> [有為である・ないと考察して否定する]

説く。有為の定義は不合理であるので、それが有る故に有為があると、何処でなろうか。もし、「如何様に」といえば、前述において

「性相の無いものに、性相は、当てはまらない。性相と共にあるものに（当てはまるの）ではない。」⁵

と示し、既に否定した故である。

また他にも、

もし、生が有為であれば、
それに三定義が具わるとなる。

1 有為：自らの因縁（原因と条件）によって生じたものごと。それに対して、無為とは自らの因縁によって生じたのではない、恒常のもの。常に変化なくあるもの。

「無我」は「有」と「無」に分けられ、「有」は変化する「無常」と変化しない「常」に分けられる。このうち、「無常」「有為」は同意となり、「常」「無為」が同意となる。

毘婆沙部の場合、「有」と「事物」は同意であり、恒常も無常も含まれる。

2 生：生まれること。

3 住：留まること。

4 壊：壊れること。

対論者となる毘婆沙部では、有為である主体は、それぞれに有為の性相（定義）である生・住・壊・滅を具え、その四つの実質の強弱のバランスによって生じ、留まり、壊れ、滅すと考える。

5 「性相の…でもない。」：『根本中論』第5章3偈。

もし、生が無為であれば、
如何様に有為の定義となろうか。 1

というこれは、「もし、生が有為であれば、如何様に有為の定義となろうか。」と、(四行目を)一行目にも当てはめる。有為の定義が示されたものである「生」も、有為か無為の何れと考えられるのか?と問えば。

そこで先ず、有為であると尽く考えれば、その「生」も、「生」と「住」と「壊」の定義によって、三定義を具えることになる。(何故ならば)有為である故である。三定義を具えるとなるとは、三つの定義が集合するものである。

言う。「それも三定義を具える。」

「如何様に有為の定義となろうか。」

もし「生」も、「生」と「住」と「壊」の定義を具え、「住」も、「生」と「住」と「壊」の定義を具え、「壊」も、「生」と「住」と「壊」の定義を具えるならば、定義が等しい故に、諸々の定義において違いが有ることになる。違いが無ければ、「これは生である。」「これは住である。」「これは壊である。」というそれらが有ると、何処でなろうか。

言う。「それは過失にはならない。斯くも、一般に有為の定義であるとしても、個別の定義に相応して『これは壺である。』『これは絨毯である。』というそれらが有る如く、ここでも個別の定義に相応して『生』と『住』と『壊』が良く成立することになるだろう。その違いは何かといえ、『生じさせる』と『住させる(留まらせる)』と『壊す』等である。」

説く。それは不合理である。何故かといえ、このように「壺を生じさせる」や「実現させる」ものによっては、他の何ものも生じさせることはしないが、「壺を住させる(留まらせる)」ものによっても、他の何ものも留まらせず、「壺を壊す」ものによっても、他の何ものをも壊すことはしない故である。

言う。「それらが、壺そのものを生・住・壊させるので、過失は無い。」

説く。ならば、それらは壺の定義ではない。(何故ならば)行為者である故である。このように、生まれさせる父親は子供の定義ではないが、拠所(置き場所)や(壊す)金槌等も壺の定義ではない故であり、そう見るので、「生」等が有為であるならば有為の定義として不合理である。

もし、「生」を無為であると尽く考えるならば、それにも説こう。このように有為の定義であるものが無為であるならば、如何様に有為の定義となろうか。これによって定義するので、定義であるならば、「生」と「住」と「壊」と離れたそれによっては、まさしく自らをも定義することはない。まさしく自らを定義しないそれが、他を如何様に定義しようか。もし（定義）するならば、無為である涅槃も有為の定義である背理となるので、それは主張しない。そう見るので、「生」と「住」と「壊」が無為であるとしても、有為の定義であることは不合理である。

三定義を共通に否定する> [それぞれか集合の何れであるか考察して否定する]

定義として考察したとしても、「生」と「住」と「壊」は、それぞれか、集合したもの何れが有為の定義となるのか？と問えば、そこで、

生等の三つは、それぞれが
有為の定義に似ることは、
できない。集合であるとしても、
一つにおいて一時であることが、如何様に適おうか。 2

「生」と「住」と「壊」は、それぞれにおいても有為の定義をすることはできず、「できない」とは、「不可」や、「することができない。」という主旨である。如何様にといえば、ここで先ず、事物が実現しておらず、無においては、「生」と「住」と「壊」は不合理である。このように「生」と「住」と「壊」は事物に依拠したのであり、「壺の生」と、「壺の住」と、「壺の壊」というものであるが、その壺は実際に成立していなければ、「生」と「住」と「壊」は何の定義となろうか。

そこで、「壊」とは、「滅した」と「無」であり、それが有るものは、まさしく無である。それが無ければ、「生」と「住」と「壊」は何の定義となろうか。

そのように先ず、「生」と「住」と「壊」はそれぞれか、あるいは集合も、実現していない事物や、滅したものの定義ではない。

そこで『それらは実現し、滅していない事物の定義である』と思えば。

それも不合理であり。如何様にといえば、ここで、「壺」という存在する事物に「生」は無く、このように、(既に)存在するものに再度生じる行為は無い。もし有るにもかかわらず生じるとなれば、如何なる時も生じないとならないので、それは主張しない。そう見るので、有るものに「生」は無く、無いものが

如何様に定義となろうか。

言う。「先ず、『住』は有る。」

説く。「住」も不合理であり、何故かといえば、「壊」と関係する故である。このように、有為とは無常と同範囲で関係するので、同範囲で無常であるならば如何様に「住（留まる）」となろうか。（何故ならば）「住」と「壊」の二つは反する故である。このように後述においても、

「事物が減すとなるならば、住（留まる）であるとは合理ではない。何も減すとならない、それは事物として不合理である。」⁶

と現れる。

阿闍梨聖提婆も、

「無住の（留まることの無い）事物が何処に有ろうか。無常であれば、何処に住そうか。もし事物が住すとなれば、終わりに古くはならぬだろう。」⁷

「もし同範囲で無常が有れば、同範囲で住す（留まる）とならない。あるいは恒常となってから、後に無常にも変化する。もし、事物が無常と、一緒に留まることが有るとなれば、無常が退くことになるか、あるいは住（留まること）が偽りとなる。」⁸

と説かれた。

そう見るので「住」も無い。無いものが如何様に有為の定義となろうか。

言う。「ならば、『壊』は有る。」

説く。「住」無くして「壊」が何処に有ろうか。このように、事物が住す（留まる）ことが有れば壊れるとなろうが、留まることが無ければ、壊れると何処でなろうか。それも、『壊』とは、『滅した』と『無』であり、それが有るもの

⁶ 「事物・・・である。」：『根本中論』第7章23偈。本論中と源典の言葉が僅かに異なる。

「まさしく滅しつつある事物においては、住は合理とはならない。滅しつつあるものでないものは、それは、事物として不合理である。」

⁷ 「無住・・・だろう。」『四百論』第11章17偈。「無住の事物が何処に有ろうか。無常によって留まることが何処に有ろうか。もし最初に留まるとなれば、終わりに古くはならないだろう。」（パツァブ訳）

⁸ 「もし・・・となる。」：『四百論』第11章23・24偈。「もし常に無常そのものが、有れば、常に住は有るのではない。あるいは、恒常に既になってから、後に無常に変化する。もし住（留まること）が無常と、一緒に事物に有るならば、無常が退くとなるか、あるいは住が偽りとなる。」（パツァブ訳）

は、まさしく無い。それが無ければ、『生』と『住』と『壊』は何の定義となるか。」と、既に示したので、それ故に「壊」も有為の定義として不合理である。

それ故に、そのように「生」と「住」と「壊」はそれぞれも有為を実現した定義として不合理である。

「同時（一緒）に生じる。」と説かれた故に、法（現象）のあり方を知る者達は、『生』と『住』と『壊』は同時（一緒）に生じる。」と述べるので、それ故にもそれぞれのものは定義として不合理である。

言う。「諸々の集合が定義である。」

説く。

「集合であるとしても、一つにおいて一時であることが、如何様に適おうか。」

互いに反する、それら定義ではないものを集めたそれぞれが、有為である一つの事物に、同一時に（有ると）如何様に適おうか。このように、その生じる時には「住」と「壊」は無く、住す（留まる）時には「生」と「壊」が無く、壊れる時にも「生」と「住」が無い故に、「生」と「住」と「壊」のそれぞれと、集合も有為の定義として不合理である。定義が不合理である故に、有為は有るのではない。

言う。「そのような誤った批判ばかりで何をしようか。經常に、何かの『生』と『住』と『壊』は有為である。」

説く。吾輩は誤った批判の為に著すのではないが、真如を知る為に著すのだ。「生」とは何であるかを述べたまえ。

言う。「壺は生じる。」

説く。先ず、どの時点で「壺」というものになるのか、よく考えて言いたまえ。

そこで、生じていない時には、「壺」ということも適わず、まさしく生じたものにおいて「壺」というものになる。壺も有為である故に三定義をまさしく具えるものである時、『生』は壺の定義である。」ということが、如何様に合理となろうか。このように、有るものにおいても「生」が何をしようか。定義を具えるものに対しても、定義が何をしようか。

もし『壺でないものが生じ、生じ終わって壺となるのだ。』と思えば。

それも正理ではなく、「壺でないものが生じ」というそれは、粗織物か、絨毯か、あるいは「壺ではない」という何も無いものなのか、何なのだ。そこで先ず、もし粗織物か絨毯が一枚生じるならば、それが生じ終わって、如何様に壺になろうか。もし「壺ではない」という何も無いものであるならば、何も無いものが如何様に生じようか。もし生じるならば、兎の角も何故生じないのか。それ故に、「生」というそれは不合理である。「生」というそれがここに無ければ、「生じるものは有為である。」というそれが、如何様に合理となろうか。「生」の無いものが、如何にして住し（留まり）、壊れるとなろうか。

そう見れば、「生」と「住」と「壊」というものは、世間の名称のみに尽きる。

三定義を共通に否定する>他の定義が有る・無いと考察して否定する> [背理を挙げる]

また他にも、

生と住と壊に、
他の有為の定義であるものが、
もし有るならば限りは無い。
無ければ、それらは有為ではない。 3

「生」と「住」と「壊」の、有為の定義であると示されたそれらに、他の有為の定義であるものが有るのか。それとも無いのか。

そこで先ず、もしそれらより他の有為の定義であるものが有るならば、そう見れば無限である背理となり、「生」にも「生」が有り、それにも他のもの（「生」）が有り、それにも他（の「生」）が有り、果てが無くなるので、それは主張しない。

もし、『無限となっではいけない。』と思い、それらに他の有為の定義は無いと思惟すれば。

そう見るとしても、それらは有為ではないとなり、「有為でなければ、如何様に有為の定義となろうか。」と、既に前述した。

他の定義が有る・無いと考察して否定する>論駁の返答を否定する>第一の背理の論駁を否定する> [論駁を述べる]

言う。『生』と『住』と『壊』は有為でもあるが、無限にもなる背理にはならない。『如何様に』といえ、

生の生が、基の
生のみを生じさせる。
基の生が、生の
生をも生じさせるものである。 4

ここで、識⁹等の諸法（現象）より、何かしら一つの法（現象）が生じるならば、それは自らを含めて十五が生じる。その法（主体である現象）と、その法の「生」と、その法の「住」と、その法の「壊」と、その法の「得」と、その法の「老」と、ここでもしその法が白（善）であるならば、その法の「正しい解放」か、もしその法が黒（悪）であるならば、その法の「誤った解放」と、その如く、もしその法が出離であるならばその法の「出離性」か、もしその法が出離ではないならば、その法の「非出離性」が生じ、それらは先ず「付随」という。

そこで、「生の生」と、「住の住」と、「壊の壊」と、「得の得」と、「老の老」と、「正しい解放の正しい解放」か「誤った解放の誤った解放」と、「出離性の出離性」か「非出離性の非出離性」も生じ、それらは「付随の付随」といい、そのように法（現象）が生じることは、自らを含めて十五が生じる。

そこで、基本の「生」であるものによっては、自ら以外に、その法（現象）の我性を含めて斯くも示された十四を生じさせる。「生の生」によっては、その基本の「生」だけを生じさせ、そのように一つが一つを生じさせるので、無限にはならない。その如く、基本の「住」によっても「住の住」を住させ（留まらせ）るが、「住の住」も基本の「住」を住させ（留まらせ）る。基本の「壊」によっても「壊の壊」を壊すが、「壊の壊」も基本の「壊」を壊すので、そのようであれば、これにおいても無限である背理にはならないだろう。

第一の背理の論駁を否定する> [それを否定する]

説く。

もし、君の生の生が、
基の生を生じさせるならば、

⁹ 識：知覚である心王（知覚の主体性の部分）と心所（一時的な心理・知覚作用）のうち、心王の部分。

君の基が生じさせていないそれが、
それを如何様に生じさせようか。 5

もし、君の「生の生」が基本の「生」を生じさせるならば、君の基本の「生」が生じさせていないその「生」が、その基本の「生」を如何様に生じさせようか。（何故ならば）自ら自体が生じていない故である。

言う。「基本の『生』によって生じさせられただけの『生の生』が、基本の『生』を生じさせるが、生じさせていないものがする（生じさせる）のではない。」

説く。

もし、君の基が、
生じさせたそれが、基を生じさせるならば、
それによって生じさせられていない基が、
それを如何様に生じさせようか。 6

もし、君の基本の「生」が生じさせたその「生」が、その基本の「生」を生じさせるならば、その「生の生」によって生じさせられていない基本の「生」が、その「生の生」を如何様に生じさせようか。そのようであれば、それは一方に一方が依拠したのであり、一方に一方が依拠したものは、良く（本性として有ると）考察されるに適さない。

言う。「生じつつある『生』そのものが『生の生』を生じさせるが、生じていないものは、（生じさせることを）しない。」

説く。

君のそれは生じつつあり、
生じていないそれが、もし、
それを生じたとできるならば、
それを生じさせると主張するに至る。 7

君の、生じつつあり我性が生じていないその基本の「生」が、もし他であるその「生の生」を生じさせることができれば、その「生の生」を生じさせると主張するに至る。あるいは、君の、生じつつあり我性が生じていないその「生

の生」が、もし他である基本の「生」を生じさせることができれば、その基本を「生」は生じさせることに至るが、(それは)できない。このように、自ら自体が生じておらず無いものが、他を如何様に生じさせようか。それ故に、それは考察のみに尽きる。

論駁の返答を否定する>第二の背理の論駁を否定する> [論駁を述べる]

言う。「他の『生』が生じさせなくとも、『生』そのものが自と他を生じさせるだろう。如何様に、といえは、

斯くも、灯明は自らと他を
 顕現させるが如く、
 生も、自らと他の事物の
 双方を生じさせるものである。 8

斯くも、灯明が自らの我性も顕現させるが、壺や絨毯等、他の諸事物も顕現させるが如く、『生』も自らの我性をも生じさせるが、壺や絨毯等他の諸事物も生じさせる。」

第二の背理の論駁を否定する>それを否定する>例を否定する> [主張命題に批判を述べて否定する]

説く。もし、灯明が自他の我性を顕現させるならば、「生」によっても灯明の如く、自他の我性そのものを生じさせるに至るけれど、灯明は自他の我性等を顕現させることをしない。何故かといえは、このように、

灯明とは、何処かに
 それが存在すれば、闇は無い。

ここで、「顕現しないもの」が顕現される対象であるが、闇が遮ることによってまさしく現れないのであれば、灯明に対しては、闇がそれ故に、灯明に顕現しないことは無い。

「他を顕現させる。」と言ったことも正理ではない。他の諸々の我性に当たるその灯明にも闇は無く、闇が無い故に、それらにも「顕現しないもの」は無い。ならば、自他の我性に「顕現しないもの」が無ければ、

灯明が、何を顕現させるのか。

それを言いたまえ。

言う。

「闇を斥けることによって、顕現させるものである。 9

ここで、生じつつある灯明が闇を斥け顕現させるので、『顕現させるもの』であり、そこで闇を斥けるものを、『それは、灯明自体と他の我性を顕現させるものである。』と言った。それ故に、

『灯明とは、何処かに、それが存在するならば、闇は無い。』とも説かれたので、生じつつある灯明が闇を斥ける故に、然れば、灯明自体と他の我性に、闇は無い。闇が無い故に、まさしく『顕現させるもの』である。そのように闇を斥ける故に、灯明が、自と他の我性を顕現させる。灯明に見られる如く、『生』によっても、『自と他のそれらの我性を生じさせる。』というそれが正しいのである。」

説く。「生じつつある灯明が、闇を斥けるのである。」というそれを言いたまえ。

如何様に、生じつつある灯明が、
闇を斥けるのか。
灯明が生じつつある時、
闇に出合うことは無い。 10

灯明と闇が一つであることはあり得ない故に、生じつつある灯明が闇と出合うことは無い時、闇に出合っていない生じつつある灯明が、如何様に闇を斥けるのか。

灯明が、出合うことは無くとも、
もし闇を斥けるならば、
全世間に留まる闇を、
ここに在るそれが、斥けるとなるだろう。 11

もし灯明が、まさしく出合っておらずとも闇を斥けるならば、そのようであれば全世間に留まる諸々の闇も、ここに在る灯明が斥けるだろうー出合っていないことは類似していながら、幾分（の闇）を斥け、幾分（の闇）を斥けないというそこに、如何なる違いがあろうか。

例を否定する>理由が定かではない(不定因である)と示して否定する> [本義を示す]

また他にも、

灯明が、自と他の事物を
 もしも顕現させるとなれば、
 闇も、自と他の事物を
 覆い隠すことに疑いは無い。 12

ここで、灯明とは闇の対治として留まるものであるので、然れば、もし灯明が自と他の事物を顕現させるとなれば、闇によっても、自と他の事物を遮蔽する背理となることに疑いが無いこととなるが、闇が自と他の事物を覆い隠すことはしない。もし覆い隠すならば、他の如く闇そのものも認められなくなるだろう。闇が認められなければ、諸事物は常に顕現されることになるが、諸事物が常に現れることはないので、それ故に、闇が自と他の事物を覆い隠すことはしない。そう見るのであれば、闇の対治としての灯明によっても、自と他の事物を顕現させないので、そこで「灯明の如く『生』も自と他の我性を生じさせる。」と言ったことは、正しくはない。

それを否定する> [意味を否定する]

また他にも、もし「生」が自らの我性を生じさせるならば、生じたもの(「生」)が(生じさせるのか)?生じていないもの(「生」)が生じさせるのか?と問えば。

二つとも不合理である。「如何様に」といえば、

この生は、生じていないものが、
 自らの我性を如何様に生じさせようか。

生じておらず、無いこの「生」が、自らの我性を如何様に生じさせようか。あるいはこれは、生じておらず無い我性として、何が生じさせようか。もし、無によっても無の我性が生じたならば、兎の角も我性を生じさせるものであるが、生じさせはしない。そう見れば、生じていない「生」が我性を生じさせることはしない。

そこで、こう『生じた〈生〉が(自らの)我性を生じさせる』と思えば。

それに対して説こう。

もし、生じたものが、生じさせるならば、
生じたならば、何が生じさせられるものとして有ろうか。 13

もし、「生」がまさしく生じたものであれば、『生じた生』が自らを生じさせる。」という道理の無いこれに何故するのか。既に生じたものに対して、再度「生」が何をするのか。そのようであれば、先ず、生じたものが（自らの）我性を生じさせることはしない。

総体の定義を否定する>それぞれに否定する>生じさせられるものを、三時制で分析して否定する>共通、個別に生を否定する> [三時制の生を共通に否定する]

『生』が他を生じさせる。」と言ったことも不合理であり、このように、もし「生」が他を生じさせるならば、「生」によって生じさせられる他は、生じたものか、生じていないものか、生じつつあるものを生じさせるのか？と問えば、そこで、

「生じた」と「生じていない」と「生じつつある」を、
如何様であろうとも生じさせない。

「生」は、如何様であろうとも生じさせるとは不合理である。生じていないものも生じさせないが、生じつつあるものも生じさせない。

「如何様に」といえば。

説く。

「過ぎた」と「過ぎていない」と「歩む」によって、
それらを解説した。 14

「過ぎた（道）に『行く（行為）』は無い。（何故ならば）行く行為は既に過ぎた故である。」という如く、「生じた（もの）」をも生じさせない。（何故ならば）生じる行為は既に過ぎた故である。

「生じた（もの）」にも生じる行為は無く、もし再度生じさせるとなれば、何時も生じさせないとならないので、それは主張しない。それ故に「生じた（もの）」を生じさせることはない。

「生じていない (もの)」をも生じさせない。何故かといえば、無い故である。「生じていない (もの)」に生じさせられるとなる何が有ろうか。もし、無くとも生じさせられるとなれば、兎の角も生じさせられることになるものであるが、生じさせられるとはならない。然れば、「生じていない (もの)」をも生じさせることはない。

そこで、「生じつつある (もの)」をも生じさせない。(何故ならば)「生じた (もの)」と「生じていない (もの)」以外に「生じつつある (もの)」は無い故と、二つの「生」となる背理になる故であり、それを具えるので「生じつつある」となるものと、それを具えるので「生じさせるものである。」と述べられるものである。

共通、個別に生を否定する > [「生じつつある」を個別に否定する]

また他にも、ここで「生じつつある」とは、何かの僅かが生じて僅かが生じていないのか？あるいはそれより他が生じたのか？生じていないものなのか？と問えば。

そこでもし、その「生じおり生じていない」を「生」が生じさせるならば、先ず、その僅かに生じたものは、その「生」によって生じさせられたのではないが、その「生じた」ものは「生じつつある」ではない。何故かといえば、それが生じたならば生じつつあるのではなく、『生じつつある』を生じさせる。」とも述べる故である。もし、僅かに生じたそれが、「生」が無いのみで生じたならば、その残りもその如く、「生」が無いのみで生じることになると確かである。

あるいは、その少々は「生」が無いのみで生じたが、少々は「生」が生じさせることについて、如何なる違いが有るか述べられなければならない。

もし、その少々生じたものも「生」のみによって生じさせられたならば、そう見れば、生じていないものを「生」が生じさせるけれど、生じつつあるものを生じさせるのではない。

また他にも、その僅かに生じたものは、「生」が生じさせない。(何故ならば)既に生じた故である。

然れば、「その残りの生じていないものを『生』が生じさせる。」となり、そこで「生じつつあるものを生じさせる。」と言ったことは無効となった。

もし、その僅かに生じたものも生じさせるならば、そこで二つの「生」が行った特別なものになるけれど、(そうは)ならない。既に生じたものに対しては、再度生じさせる故に、如何なる働きも始めることは無いので、それ故に、それは再度生じさせることはしない。

そう見るので、『生じつつある』を生じさせる。」というそれは、要の無いところを心が要とと思っているにすぎず、凡々である。

言う。「壺等が生じることも認められ、壺等を得る為に諸々の行為に入ること
も映るので、それ故に『生』が有るが、『生』に依拠して『生』に相互関係して、
『〈生じつつある〉を生じさせる』と述べるのである。」

説く。

生が有るので、
この「生じつつある」が起こることが無い時に、
如何様に「生に依拠して
生じつつある」と述べるのか。 15

「この『生』が有るので、この『生じつつある』が起こる。」ということが無
く、あり得ない時、如何様に「『生』に依拠して『生じつつある』が生じさせら
れる。」と述べるのか。

言う。「如何様にあり得ないのか。」

説く。先ず、絨毯が生じることによって何が生じつつあるのか。

言う。「まさしく絨毯が生じつつあるのである。」

説く。もし絨毯が、まさしく生じつつある時点で絨毯であるならば、そこで
『生』に依拠して『生じつつある』が生じさせられる。」と斯くも述べられた
「生」が、再度何をするのか。それは不合理である。(何故ならば)「生じた」
と「生じつつある」の二つに違いが無い故である。それ故に、生じつつあるも
のは絨毯ではない。

言う。「先ず、『生じた (もの)』は絨毯であり、その生じたものに依拠して、
考察される行為が経過しない限りは、『生じつつある (もの)』である。」

説く。引き続いて。「生じつつある」において絨毯ではないものが、生じたな
らば如何様に絨毯となろうか。このように、働きつつある他は、他へと変化し
ない。もし (他に) なるならば、織りつつある粗布が絨毯へ変化することにな
るが、変化しないので、それ故に「生じた (もの)」も絨毯ではない。その絨毯
が無ければ、何の「生」に依拠して何が「生じつつある」となろうか。

生じさせられるものを、三時制で分析して否定する>否定への反論を斥ける>

[三時制の「生」を否定したことに対する反論を斥ける]

言う。「何？君は『戦法に長ける』といて、まさしく母親を殴るのか？君は論争に固執するので、縁起生の正理そのものを批判するのだ。」

説く。それは縁起生の正理ではなく、縁起生を語る者達にとっては、生じつつある事物も有るのではないが、生じつつある事物の「生」も有るのではない。縁起生の意味とはこれであり、

依拠して起こるものは、
それは自性として寂静である。

「依拠して」というものと、「起こる」というものと、双方が自性として寂静、自性と離れ、自性が欠如するのである。

それ故に、まさしく「生じつつある」と、
生も、まさしく寂静である。 16

そのように、何故ならば「依拠して」というものと、「起こる」というもの、それとそれの二つ共が自性として寂静、自性と離れ、自性は空であるそれ故に、縁起生を語る者達にとって、「生じつつある」と「生」の二つ共も、自性として寂静、自性として離れ、自性が欠如するのである。自性が空であるその二つ共が、「この『生』に依拠してこの『生じつつある』が生じさせられる。」とは、如何様にあり得るとなろうか。

否定への反論を斥ける> [「生じつつある」に「生」を否定したことに対する反論を斥ける]

言う。「諸々の因と縁に依拠して生じたとなる限り、事物を生じさせる為に、行為を始める。然れば、単なる事物であるものが、『生』そのものに依拠して行為を始めることもしないが、拠所無くとも行為を始めることはしないので、行為を具えるそれら因と縁に依拠して事物は生じ、その『生』は、それに依拠して生じるとなるだろう。」

説く。何の因と縁に依拠して行為を始めるのか。

言う。「絨毯である。」

説く。何？君は虚空の花を摘むのか。君は無い絨毯の因と縁に依拠して、行為を始めるとする。

もし、生じていない事物が、
何か、何処かに有るとなれば、
それは、何故そこに生じるとなろうか。
有るならば、生じるとならない。 17

もし生じる以前に、生じていない事物が何か、何処かに有るようなことがあり得るならば、然れば、その存在する事物の因と縁や、それに依拠した諸々の行為も名称を付けるに適するかと問われようが、生じていない事物が如何様にも不合理である時、「生」と離れたその事物が有るのでなければ、何の因や縁であるとなろうか。因や縁の何に依拠して行為を始め、何を生じさせるのか。始めず、生じることをしないそれに、「生」が何処に有ろうか。「生」の無いものが、如何様に「生」に依拠して生じるとなろうか。そう見れば、縁起生を語る者達の見解とは、「生じつつある」と「生」は寂靜である。

生じさせられるものを、三時制で分析して否定する＞ [「生じつつある」を承認しても否定する]

また他にも、

もし、その生が、
「生じつつある」を生じさせるならば、
その生を生じさせる
生も、何ものであろうか。 18

もし、その「生」が他である「生じつつある」を生じさせるならば、ならばここで、その「生」を生じさせる「生」も何ものであろうか。

そこでこう『それは、他の〈生〉が生じさせる』と思えば。

それに説こう。

もし、他の生が、
それを生じさせるならば、無限になるだろう。

もし、他の「生」が、他の「生じつつある」を生じさせるならば、そう見れば無限になる背理となるだろう。それも他が生じさせ、それもまた他が生じさ

せて果てが無くなるので、それは主張しない。

もし『他を生じさせるものは、〈生〉無くしてのみ生じた。』と思えば、

それに説こう。

もし、生無く生じるならば、
一切がその如く、生じるとなるだろう。 19

斯くも、他を生じさせるものが、他の生じさせるもの無く生じさせられるならば、一切もその如く、他の「生」無く生じるとなる。「生じたものが他を生じさせる。」というこの無意味な無分別で何をするのか。

あるいはこのように、『生』そのものとは、他の生じさせるもの無く生じるが、他の諸事物は、他の生じさせるもの無くして生じない。」という、違いの理由が示されるべきであるが、それもしないので、「その『生』が、他の『生じつつある』を生じさせる。」というそれは、凡々である。

それぞれに否定する > [有無等の三つを分析して否定する]

また他にも、ここで何か事物が生じるとなれば、それは有るものか、無いものが生じるとなるのか？と問えば、そこで

先ず、有も無も、
生じるとは正理ではない。

先ず、有るものは、生じるとは正理ではない。(何故ならば) 生じると考察されることはまさしく無意味である故である。このように、有るものに対して再度「生」が何をしようか。

無いものも、生じるとは正理ではない。何故かといえば、まさしく無い故であり、そこに何が生じるとなろうか。もし無が生じるとなれば、兎の角も生じるとなろうが、罪悪が尽きた者達にも罪悪が生じることになるので、それは主張しない。そう見るので、無も生じるとは正理ではない。

そこで、こう『有無である何か一つが生じる』と思えば、

有無そのものでもなく、

有無も、生じるとは正理ではない。

もし、「如何様に」といえば。

説く。

先に、まさしく示したのである。 20

それは先に、

「先ず、有も無も、生じるとは正理ではない。」

と示したのであり、有無とは二つに通じるので、その二つは前述の否定によって、まさしく否定したのである。

あるいは、有と無と有無は、生じることが如何様に正理ではないかは、最初(第一章)のみで既に示した。「何処に」といえば、

「法(現象)は有と、無と有無が成立しない時、如何様に成させるものを因といおうか。そのようであれば正理ではない。」¹⁰

という偈においてである。

それぞれに否定する> [滅しつつある・ないの二つを分析して否定する]

また他にも、

まさしく滅しつつある事物においては、
生は合理とはならない。

ここで君が、「生じつつある事物を生じさせる。」と言ったので、生じつつある事物に、「滅」も有ることになるだろう。何故かといえば、事物とは、壊れる定義を持つものである故である。滅しつつある事物においては、「生」とは合理にはならない。(何故ならば)このように、顕かに増大する「生じつつある」において生じるのであるが、それも「壊」は尽きることになるので、「尽きる」とは生じるとならない故である。

もし、『生じつつある時点では、まさしく滅すとならない。』と思えば。

それに説こう。

¹⁰ 「法(現象) …ではない。」:『根本中論』第1章7偈。

滅しつつあるのではないものは、
それが事物であるとは、不合理である。 21

もし、まさしく生じつつある事物において滅すとならないならば、まさしく「生じつつある」はまさしく事物ではなくなる。何故かといえば、事物の定義が無い故である。このように、「壊」は事物の定義であると示したので、それが無ければ、如何様に事物であるとなろうか。そのようであれば、「生じつつある事物を生じさせる。」と言ったことは衰え、「生じつつある無事物を生じさせる。」という背理ともなる。そう見れば、『生』が他を生じさせる。」というそれも不合理である。自らの我性も生じさせず、他の我性も生じさせないそれが、「生」であると如何様になろうか。然れば、「生」とは有るのではない。

それぞれに否定する>住が本性として成立したことを否定する> [行為について三時制を分析して否定する]

ここで言う。『住』は有る。それも、生じていない事物においては不合理であるので、『生』もまさしく良く成立したのである。」

説く。ここで、ある事物が住す（留まる）となれば、それは住す（留まる）ものが住すのか？住していない（留まっていない）ものが住すのか？住しつつある（留まりつつある）ものが住すのか？と問えば、そこで、

住した事物は住さず、
住さない事物は住すのではない。
住しつつあるものも住さず、

先ず、住す（留まる）事物を住す（留まらせる）とはしない。住す（留まる）ものに再度「住」が何をするのか。「住」が二つになる背理となり、それを具えるので「住す」となるものと、それを具えるので「住させる。」となるものである。そのようになれば、住す者も二人となる背理となるので、それは主張しない。

住して（留まって）いない事物も住す（留まらせる）とはしない。何故かといえば、「住す（留まる）」と「住していない（留まっていない）」の二つは合致しない故である。

住しつつある（留まりつつある）ものも住す（留まらせる）とはしない。何故かといえば、「住す」と「住していない」以外に「住しつつある」はあり得ない故と、「住」が二つになる背理となる故と、住す者も二人となる背理となる故である。

また他にも、

生じていない何を住させるのか。 22

正理を先に掲示したことによって、『生』はまさしく無い。」と既に示した時、「生じていない他の何を住させるのか。」という。

住が本性として成立したことを否定する> [「滅しつつある」である・ないと分析して否定する]

また他にも、

まさしく滅しつつある事物においては、
住は合理とはならない。

滅しつつある事物に、「住」は合理とはならない。何故かといえば、「住」と「滅」の二つは合致しない故である。

そこでこう、『住の時点では、まさしく滅すとならない』と思えば。

それを説こう。

滅しつつあるのではないものは、
それが事物であるとは、不合理である。 23

住の（留まる）時点で滅すとならないものは、住の（留まる）時点でまさしく事物ではなくなる。何故かといえば、事物の定義が無い故である。このように「壊」は事物の定義であると示したので、それが無ければ如何様に事物であるとなろうか。事物が無ければ、何によって住す（留まる）となろうか。そう見るので、まさしく滅しつつあるのである故にも、事物の「住」は不合理である。

また他にも、

一切の事物は、何時も、
老い死滅する法（現象）であるならば、
老と死無く、
住す事物は、何ものであるか。 24

一切の事物は、無常に従属関係している故に、まさしく無常であることによって老と死の主体であると承認される時、それらに相互関係して「住」が有ると述べられる、老死無くして住す（留まる）事物は、何ものであろうか。そう見るので、「住」も不合理である。

住が本性として成立したことを否定する> [他の「住させるもの」の有無を分析して否定する]

「住の住」と言ったそれに対して説こう。

住は、他の住によっても、
それ自体によっても、住すとは正しくない。

「住」は、他の「住」が住させる（留まらせる）ことはまさしく正理ではないが、「住」そのものは、「住」それ自体が住させることも、まさしく正理ではない。如何様にといえば、

斯くも、生が自らと、
他によって、生じさせられるのではないが如く。 25

斯くも、

「この生は、生じていないものが、自らの我性を如何様に生じさせようか。もし、生じたものが、生じさせるならば、生じたならば、何が生じさせられるものとして有ろうか。」¹¹

と説かれた如く、「住」も住していない「住」によって、自らの我性を住させるのか？「住」が自らの我性を住させるのか？と問えば。

そこで先ず、「住していない」ものが、自らの我性を住させることはしない。何故かといえ、無い故であり、このように、住していないものにおいては、「住」は不合理である。無いものが、自らの我性の何を、如何様に住させようか。仮に住させるならば、兎の角も、自らの我性を住させるだろうが、そうは述べない。そう見るので、住していない「住」は、自らの我性を住させることはしない。

住した「住」も、自らの我性を住させることはしない。何故かといえ、まさしく住した故であり、住しているものに対しても「住」が何をしようか。そう見るので、住した「住」も自らの我性を住させることはせず、住させることをしないそれが、「住」であると如何様になろうか。

¹¹ 「この生…有ろうか。」：『根本中論』第7章13偈。

そのように先ず、「住」そのものは、まさしくその「住」が住させる（留まらせる）ことをしない。

「如何様にその『住』を、他の『住』が住させる（留まらせる）ことは正理ではないのか」といえば。

斯くも、

「もし、他の生が、それを生じさせるならば、無限となるだろう。もし、生無く生じるならば、一切がその如く、生じるとなるだろう。」¹²

と言われた如く、「住」も、他の「住」が住させるのか？他の「住」無くして住させるのか？と問えば。

そこで先ず、「住」は、他の「住」が住させることはしない。もし「住」を、他の「住」が住させるならば、そう見れば無限になる背理となるだろう。それも他が住させ、それもまた他が住させるということは、果てが無くなるので、それは主張しない。そう見るので、「住」が他の「住」によって住すことは、正理ではない。

『何、その〈住〉は、他の〈住〉無くして住させるのだ。』と思えば。

それに説こう。他を住させるものが、他の「住」無くして留まるが如く、一切も他の「住」無くして留まるとなる－『住』が他を住させるのだ。』というこの無意味な考察で何をするのか。

あるいはこのように、『住』そのものは、他の『住』無くして留まるけれど、他の諸事物は他の『住』無くして留まらない。」と特別な理由が示されるべきであるが、それもしないので、それ故に「住」は、他である「住」が住させることをしない。

住させることをしないものは、まさしく「住」でもないもので、それ故に「住」もあるのではない。

それぞれに否定する>壊が本性として成立したことを否定する> [「滅」を分析して否定する方法]

ここで言う。『滅』は有る。それも、生じていない事物と、住さない（留まらない）ものにおいては不合理であるので、『生』と『住』もまさしく良く成立したのである。」

¹² 「もし…だろう。」：『根本中論』第7章19偈。

「滅」を分析して否定する方法> [三時制を考察して否定する]

説く。もし、「滅しつつある」が有るとなれば、それは滅した事物か？滅していない（事物）か？滅しつつある（事物）であるか？と問えば、一切の様相において不合理である。何故かといえ、このように、

滅したものは滅させず、
滅していないものも、滅させぬ。
滅しつつあるものも、その如く（滅させるの）ではない。

そこで先ず、「滅した」ものは滅させぬ。何故かといえ、無い故であり、無において何が滅すとなろうか。「滅していない」ものも滅させぬ。何故かといえ、ば、「滅す」と「滅していない」の二つは相反する故である。「滅しつつある」ものもその如く、滅させぬ。如何様にといえ、斯くも、『生じつつある』は生じさせない。」と言った如くであり、然れば、「滅した」と「滅していない」以外に、「滅しつつある」はあり得ない故と、「滅」が二つになる背理となる故と、「滅しつつある」が二つになる背理ともなる故に、「滅しつつある」は滅させぬ。

また他にも、ここで「滅しつつある」とは、何かの僅かが滅して、僅かが滅していないのか？あるいは、それにおいて他が滅したか、滅していないものなのか？と問えば。

そこでもし、その「滅しており、滅していない」を「滅」が滅させるならば、先ず、その僅かに滅したものはその「滅」が滅したのではない。その「滅」は「滅しつつある」ではなく、何故かといえ、それが滅したならば「滅しつつある」ではなく、『滅しつつある』が滅させる。」とも述べられた故である。

もし、僅かに滅したそれが「滅」無きのみにおいて滅したならば、その残りもその如く「滅」無きのみにおいて滅すことになることと確かである。

あるいは、その僅かな何かは「滅」無きのみにおいて滅したが、少々は「滅」が滅させることに、如何なる違いが有るのか述べられなければならない。もし、その僅かに滅したそれも、滅したのみにおいて滅されたならば、そう見れば「滅していない」を「滅した」が滅させるけれど、「滅しつつある」が滅させるものではない。

他にも、それ故に僅かに滅したそれは、「滅した」が滅させるのではない。（何故ならば）既に滅した故である。然れば、「その残りである、滅していないものを『滅した』が滅させる。」ということになり、そこで『滅しつつある』が滅させる。」という言説は敗れることになる。

もし、その僅かに滅した何かは滅させるならば、そこで二つの「滅」が為し

た特別なものになるだろうが、そうはならず、既に「滅した」それにおいては、再度滅される為如何なる行為も開始せず、それ故に、それは再度滅させることはしない。そう見るので、『滅しつつある』が滅させる。」というそれも、要でないものを心が要であると思ひ込んだにすぎず、凡々である。

また他にも、

生じていないものが、何を滅すとしようか。 26

「僅かにも『生』は無い。」というそれを前述で既に示した時、『生じていない』他の何を滅させるのか。」といい、そう見るので、「滅」もあるのではない。

「滅」を分析して否定する方法> [住である・ないと考察して否定する]

また他にも、「滅」とは住す（留まる）ものにあるのか？住さない（留まらない）ものにあるのか？と問えば、それは双方共に適わない。そこで、

先ず、住す事物に、
滅は合理とはならない。

生じた「住」の働きにおいて、「住」と一致しない「滅」は不合理であり、住す（留まる）故である。それは公認されている。

もし、『不住』に『滅』が有るので過失は無い。」といえば。

住さない事物においても、
滅は合理とはならない。 27

「住さない故に。例えば『滅した』の如くである。」との御考えである。

「滅」を分析して否定する方法> その時点・他時点を考察して否定する> [本義]

言う。「現実に対して、理由の言葉は無意味である。それは世間に公認されており、斯くも、何らかの因のみによって壊れるとなる、滅しておらず留まる事物は、若年者以上にとっての現実であるので、それ故に『滅』は有るのみである。」

説く。そう見れば、これも君の心の現前の対象になる類であり、

その時点の住、
それによって、まさしく滅すとはならない。
他の時点によって、他の時点が、
まさしく滅すとはならない。 28

或る時点に入ろうと滅したその事物の「その時点」は、その時点によってまさしく滅すとはならない。何故かといえば、その時点が有る故である。このように、乳の時点そのものによって、乳は滅すとはならない。乳の時点が有る故である。

他の時点によっても、他の時点はまさしく滅すとはならない。何故かといえば、他は他の時点において無い故である。このように、酪の時点において乳の時点は滅すとはならない。(何故ならば)酪の時点において乳の時点は無い故である。もし有るならば、乳と酪の二つが一緒に留まり、酪は無因より起こることにもなるので、それは主張しない。そう見るので、「滅」が合理であることも心の現前である故に、「滅」というものは何も無いと、そのように納得したまえ。

その時点・他時点を考察して否定する> [反論を斥ける]

言う。「『滅』とはまさしく有るのみである。何故かといえば、先に承認した故であり、このように君が以前に、『滅しつつある事物において生は不合理である。』と言った故に、その『滅』は有る。(何故ならば)その因より起こった『生』を否定した故である。このように、無は因として不合理である。」

説く。何、君は絵に描かれた火を消そうとするのか。君は無い「生」に「滅」を主張している。

一切諸法の
生が合理とはならない時、
一切諸法の
滅は合理とはならない。 29

吾輩が「一切事物の『生』は不合理である。」と言った時、「一切事物の『滅』も不合理である。」と言ったのではないのか。このように、事物として生じて無いものに、『滅』が有ると如何様になるのか。そう見るので、「生」を否定したのみによって「滅」は不合理であるとも良く示したのである。

「滅」を分析して否定する方法> [事物の有無を考察して否定する]

また他にも、ここでもし、先ず一つの「滅」が有るとなれば、それは有る事物か？無が考察されるか？と問えば、そこで、

先ず、有る事物において、
滅は合理にはならない。

先ず、留まる存在する事物においては、「滅」は合理とはならない。何故かといえは、このように、

事物と無事物が、
まさしく一つであるならば、合理は無い。 30

有る事物の存在そのものであるものは、「有る事物」である。滅した事物の無そのものであるものは「無い事物」であり、互いに合致しない事物と無事物の二つが、如何様にまさしく同一であれば合理となろうか。そう見るので、有る事物に「滅」は合理とはならず、

無事物となったものにおいても、
滅は合理にはならない。

如何様にといえば、

双頭において、斯くも
断たれることは無いが如くである。 31

無において何が滅すとなろうか。このように、第二の頭無くして断つことはできぬが如くである。

「滅」を分析して否定する方法> [他である「壊すもの」の有無を考察して否定する]

「滅の滅」と言ったそれについて説こう。

滅は、他の滅か、
それ自体によっても、滅すとは正理ではない。

ここでもし、「滅」にもう一つ「滅」が有るとなれば、それは他の我性か？自

らの我性によって滅すとなるか？双方によっても、滅すとは正しくない。
如何様にといえば、

斯くも、生は自らと、
他によって生じさせられるのではないが如く。 32

斯くも、

「この生は、生じていないものが、自らの我性を如何様に生じさせようか。もし、生じたものが、生じさせるならば、生じたものに、何が生じさせられるものとして有ろうか。」¹³

と説かれた如く、「滅」も「滅していない」ものが自らの我性を滅させるのか？「滅した」ものが自らの我性を滅させるのか？と問えば、そこでもし、滅していない「滅」が自らの我性を滅させると考えるならば、それが如何様に合理となろうか。ある時「滅していない」とはまさしく「滅」ではないので、無い（「滅」）が、無い我性を如何にして滅させるのか。もし、滅した「滅」が自らの我性を滅させると考えるならば、それも如何様に合理となろうか。「滅した」ものに滅されるとなる自らの我性も、その滅される対象は何も無い。

そのように先ず、「滅」は自らの我性が滅させるとは合理ではない。

他の我性によっても不合理であり、斯くも、

「もし、他の生が、それを生じさせるならば、無限となるだろう。もし、生無く生じるならば、一切がその如く、生じるとなるだろう」¹⁴

と説かれた如く、「滅」も他のもう一つの「滅」が滅させるのか？他の「滅」無くして滅させるのか？と問えば、そこでもし、その「滅」を他の「滅」が滅させるならば、そう見れば果てが無くなる背理となる—それも他が滅させ、それもまた他が滅させて、終わりが無くなるので、それは主張しない。

そう見るので、「滅の滅」は不合理である。

もし、『その〈滅〉は他の〈滅〉無くして滅す。』と思えば。

それに説こう。「もし、滅の無いものが滅したならば、一切がその如く、滅すだろう。」¹⁵

その「滅」が他の「滅」無くして滅した如く、一切の有為も他である「滅」無くして滅すことになり、『滅』が他を滅させる。」というこの空無な考察で何

¹³ 「この生…有ろうか。」：『根本中論』第7章13偈。

¹⁴ 「もし…だろう。」：『根本中論』第7章19偈。

¹⁵ もし…だろう。：『根本中論』本文には無い。

をしようか。

あるいは、「このように『滅』そのものは、他の『滅』無くして滅すけれど、他の諸事物は『滅』無くして滅さない。」と特別な理由が示されなければならないがそれをしないので、それ故に「滅」は他の「滅」によって滅すとは不合理である。

それ故に、そのように考察したならば「生」と「住」と「壊」は如何様にも不合理であり、不合理であれば如何様に有為の定義となろうか。そう見るので、「『生』と『住』と『壊』は有為の定義である。」というそれは、思い付きのみに尽きる。

有為の定義が本性として成立したことを否定する > [個別の定義を否定する]

言う。「有為の総体のそれらの定義は不適となったとしても、各々の定義のみによって有為は有る。例えば、喉肉と尾と背瘤と蹄と角の定義によって、黄牛が有るが如くである。

説く。何。「君に、悪見が生じていなくて善かった。」と言わせるのか？君は「生」と「住」と「壊」が無いものに、有為の定義を示している。

生と住と壊が、
成立していなければ、有為は無い。

このように、生じたものと、「住」と「壊」が良く成立したならば、有為も良く成立したとなるか？と問うが、それらは良く成立しないので、「生」と「住」と「壊」は成立していない故に、有為が無ければ、何の定義となろうか。定義が無い故に有為は不合理である。

それを批判する > [それによって、無為が本性として成立したことも否定したと示す]

言う。「諸事物は定義のみから良く成立するとは限らない。諸事物は、対治よりも良く成立することになる。従って、有為の対治として無為が有るので、それが有る故に、有為もまさしく良く成立した。」

説く。何。君は灯明で太陽を探すのか？君は無為によって有為を成立させようとしている。

有為は良く成立していないので、
無為が如何様に成立しようか。 33

もし、君が対治から成立するだろうと思うならば、無為の対治である有為が成立していないと既に示したので、「如何様に有為が良く成立したならば、無為が良く成立するとなろうか？」と、「(如何様に) 無為より有為が成立すると主張するのか？」を、更に言及したまえ。

それを批判する> [そのように否定したことにおいて、経証との矛盾を斥ける]

言う。「もし君に『生』と、『住』と『壊』が無いのであれば、有為が有るのではなくものだが、『嗚呼！行は無常であり、生じ壊れる主体である。』と説かれたそれは何なのだ。」

説く。

夢の如く幻の如く、
 ガンダルヴァ（尋香）の都のかくある如く、
 その如く生と、その如く住、
 その如く壊を説かれた。 34

見た夢や、見せられた幻や、ガンダルヴァの都が「生じた」、「住す（留まる）」、「滅した」と述べられても、それらに生じたことや、住す（留まる）ことや、壊れたことは何も無いが如く、世尊は、有為の「生」と「住」と「壊」を勿論説かれてはいるけれど、しかしながらそれらに「生じさせるもの」と、「住させる（留まらせる）もの」と、「壊すもの」は何も無い。その如く世尊によって、諸行は無我である例として、幻や、こだまや、影像や、逃げ水や、夢や、浮上した水泡や、水中の気泡や、水木の幹等が示され、

「ここに真如か、誤りのない真如は何も無いが、これらは戯論でもあり、これらは偽りでもある。」

とも説かれた。

「一切諸法（現象）は無我である。」

と説かれ、「無我」ということは自性が無い意味である。(何故ならば)「我」という音声は「自性（本質そのもの）」という言葉である故である。

然れば、有為の「生」と「住」と「壊」という言葉は、世俗の真実として成立した。

性相（定義）である生壊住が有ることを否定する> [章の名を示す]

「生住壊を考察する」という第七章である。

DECHEN 訳